

第3次 新型コロナ感染拡大防止集中対策 (2/8~2/21)

令和3年2月4日

県民の皆様、
「集中対策」に御協力いただいている
飲食店や事業者の皆様、
日々県民の皆様の尊い命と
健康を守っていただいている
医療従事者の皆様、
そして、新型コロナ対策に
関わっていただいている全ての皆様に、
深く感謝申し上げます。

これまでの「集中対策」に取り組んだ結果、
感染の急拡大に
歯止めをかけることができました

県民の皆様が安心して生活できる社会を
早期に回復することを目指して、
新規感染者の発生を
低いレベルに抑え込むため
第3次の対策に取り組みます

- 1 直近の感染状況
- 2 第2次集中対策の総括
- 3 第3次集中対策の概要
- 4 頑張る飲食店応援金
- 5 県民の皆様へのメッセージ

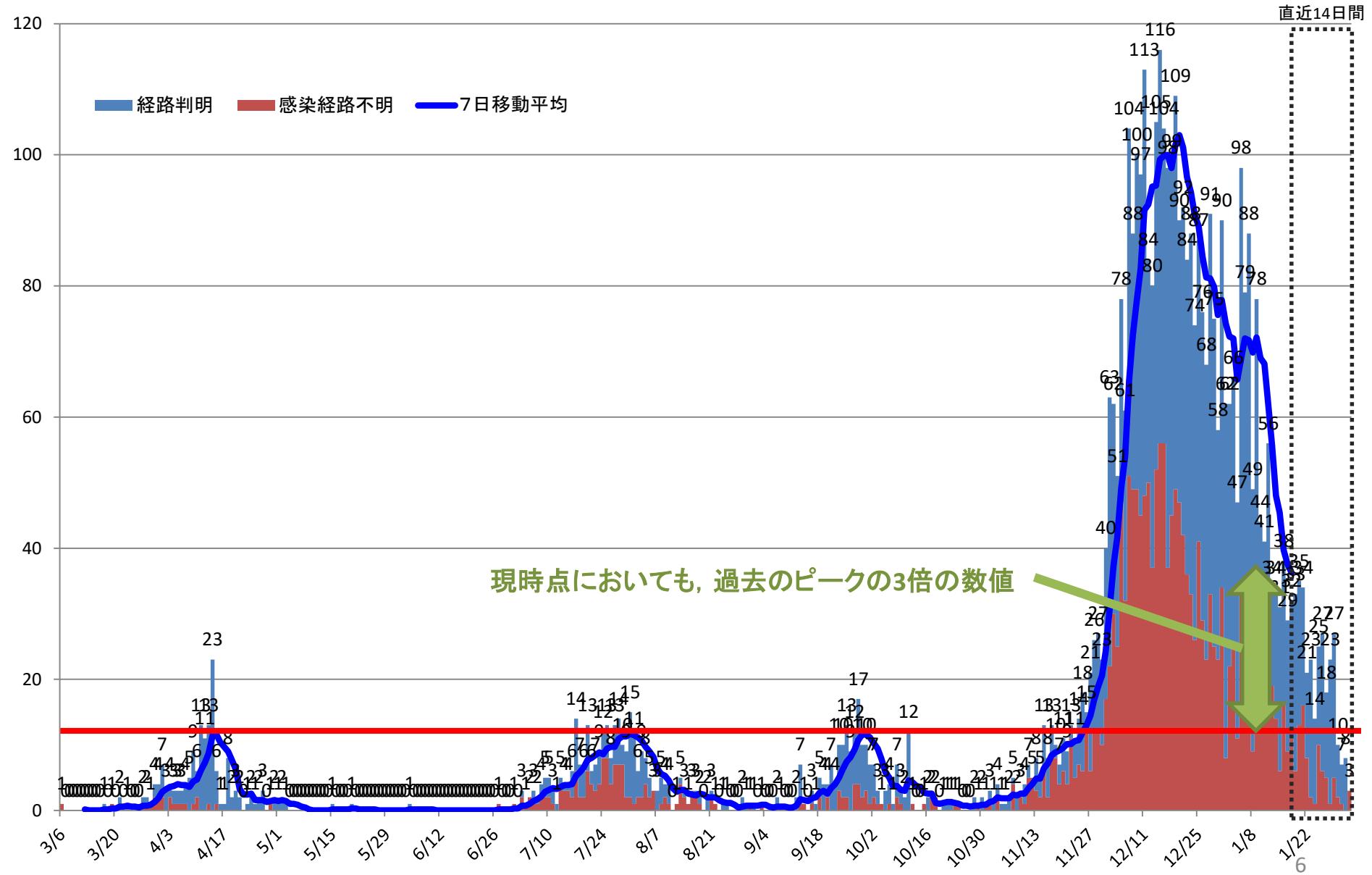
- 1 直近の感染状況
- 2 第2次集中対策の総括
- 3 第3次集中対策の概要
- 4 頑張る飲食店応援金
- 5 県民の皆様へのメッセージ

新型コロナウイルス感染症患者の推移（広島県）

【発症日別（無症状は判明日で整理）】

広島県

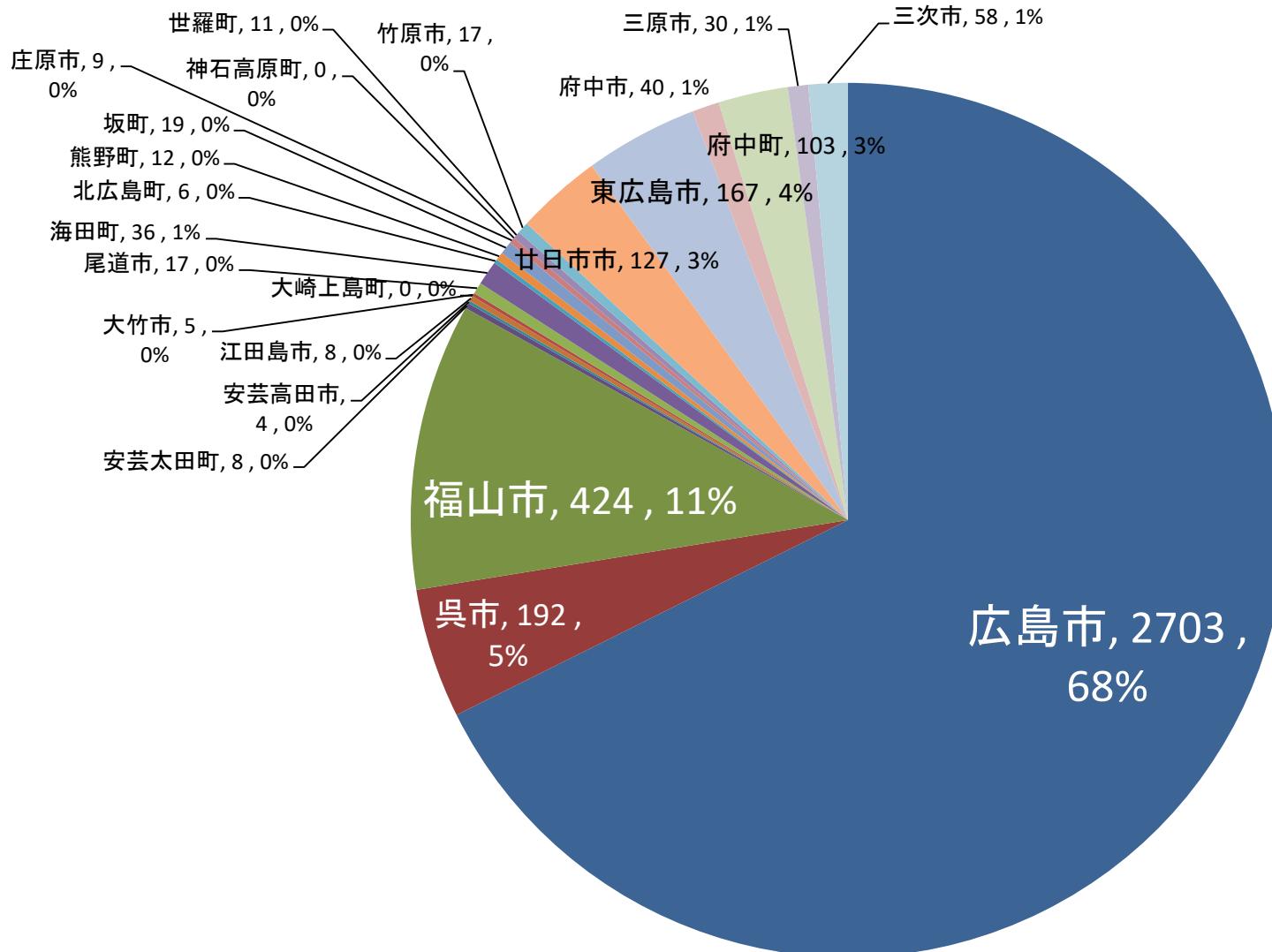
2月3日20時整理



新型コロナウイルス感染症患者の状況 (12月以降の感染者の居住地の内訳 (非公表は除外))



[12/1~2/3]



第3次集中対策実施中(2月21日まで)～外出機会の半減をお願いします～

公表日別の県市別分科会参考指標

1月28日(木) ~ 2月3日(水) の1週間

分科会参考指標	広島市	広島県	広島県 (広島市除く)	ステージⅢ	ステージⅣ
療養者数(10万対)(人)	12.2	10.2	8.8	15人以上	25人以上
新規報告者数(10万対)(人)	6.5	5.5	4.8	15人以上	25人以上
PCR陽性率(7日間)(%)	5.4	2.0	1.8		10%以上
直近1週間の感染者数(人) (上段は先週1週間)	102 78	197 156	95 78		先週より多い
感染経路不明割合(%)	20.5	27.6	34.6		50%以上
病床のひつ迫具合(%) (最大確保病床数)	同右	13.8	同左	1/5以上	1/2以上
病床のひつ迫具合(%) (現時点確保病床数)	同右	17.3	同左	1/4以上	
重症者用病床のひつ迫具合(%) (最大確保病床数)	同右	15.3	同左	1/5以上	1/2以上
重症者用病床のひつ迫具合(%) (現時点確保病床数)	同右	33.3	同左	1/4以上	

※県把握情報をもとに作成(後日若干の修正が行われる可能性あり)

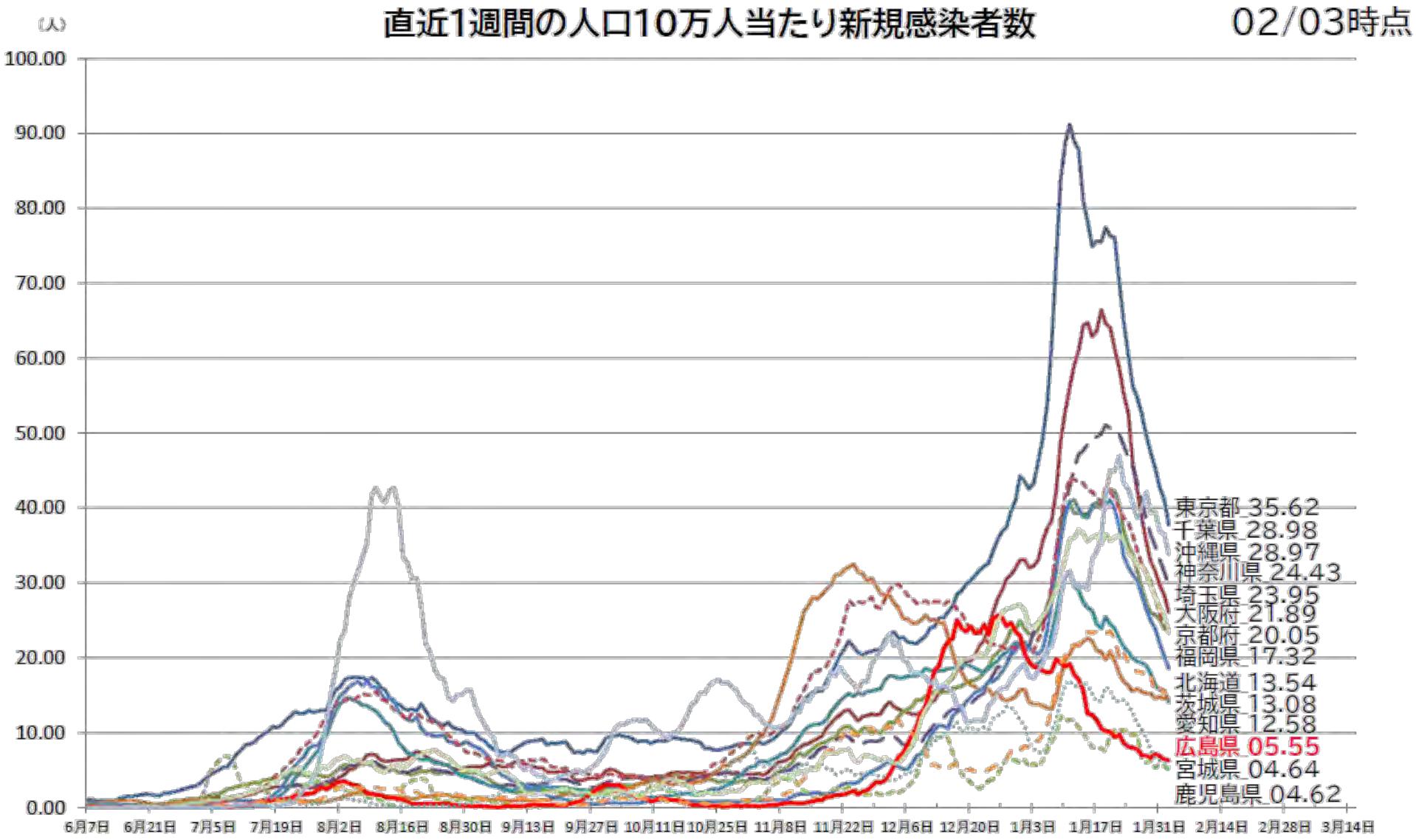
※PCR陽性率は01/18~01/24の7日間(把握している最新情報)について作成

※広島市分のPCR陽性率には、広島市の陽性例で医療機関において検査した結果を含まない

※感染経路不明割合は7日移動平均

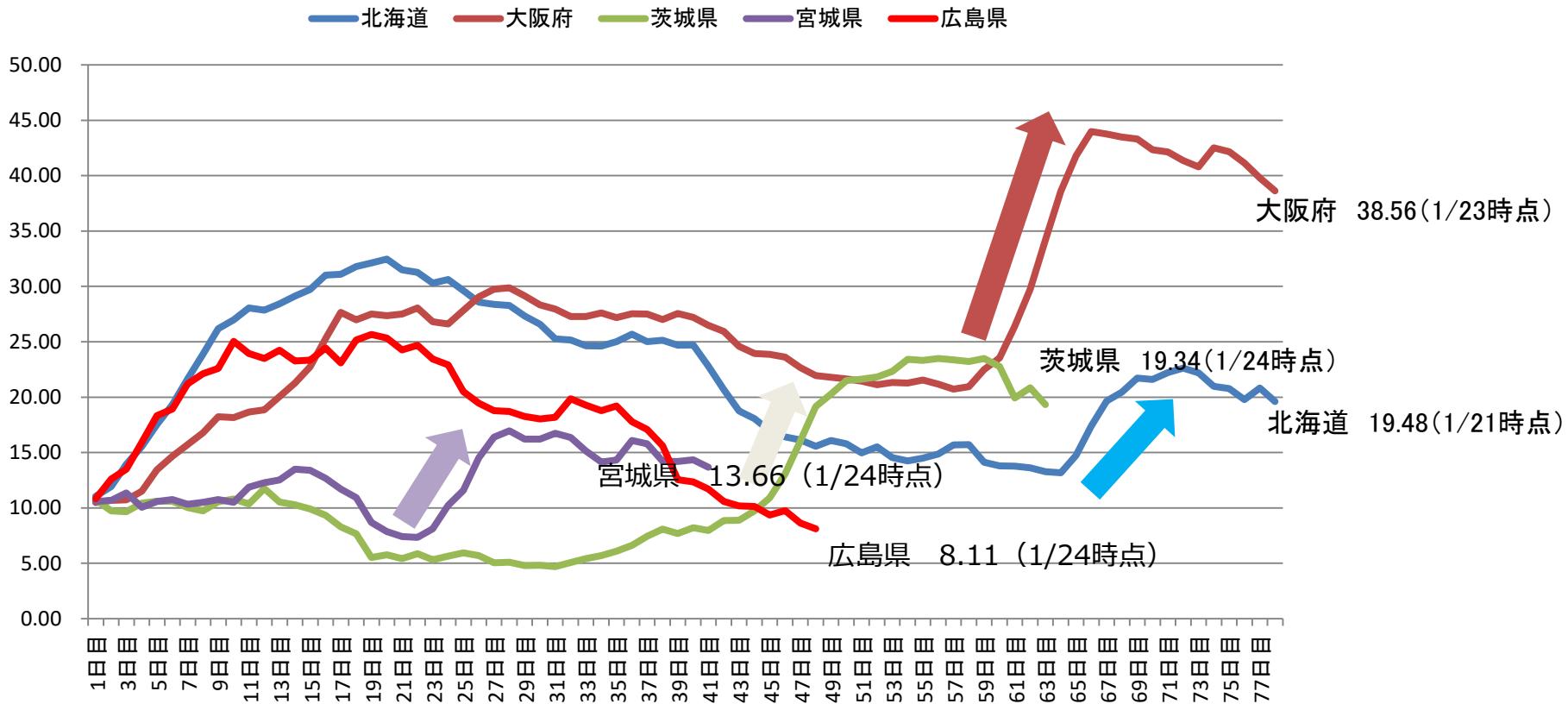
※重症者用病床に02/03現在11名。重症者病床は最大72床確保(県全体), 現時点で33床確保(県全体)

主要都道府県の推移 (各都道府県の公表日ベース)



第3次集中対策実施中(2月21日まで)～外出機会の半減をお願いします～

直近1週間あたりの人口10万人あたり新規感染者数が10を超えた後の挙動が比較的似ている道府県と比較



- 一度減少に転じてもすぐに再拡大しているケースが多く見られる
- 減少傾向にあるからといって決して油断できない

新型コロナウイルス感染症患者の状況（広島県）

【年代別（公表日別整理）】

2月3日20時整理



第3次集中対策実施中(2月21日まで)～外出機会の半減をお願いします～

- 1 直近の感染状況
- 2 第2次集中対策の総括
- 3 第3次集中対策の概要
- 4 頑張る飲食店応援金
- 5 県民の皆様へのメッセージ

第2次集中対策(1/18~2/7)概要

戦略1 知人等の間の個別接触の遮断強化

飲食の場及び職場での感染に逆循環しないよう、対策を継続・強化

戦略2 人ととの接触全般の削減の強化

広島県全体での人流のさらなる削減

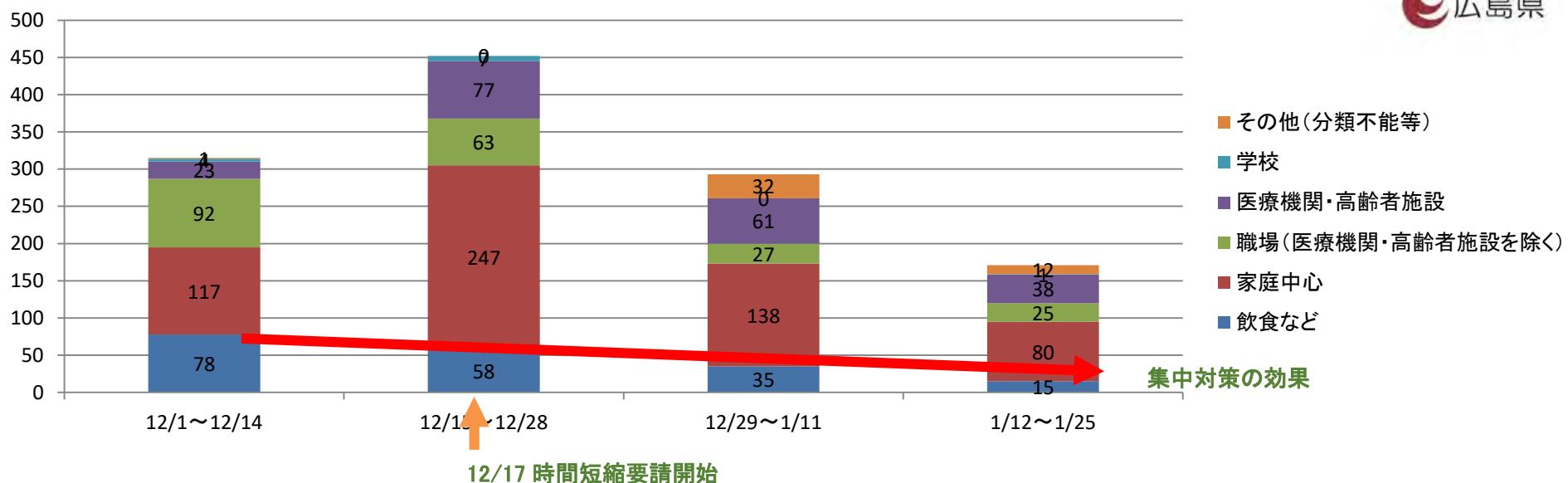
戦略3 陽性者の早期発見による感染リンク遮断

広島市の特に感染者の多い地域における住民・就業者の集中検査
PCRセンターの全県受検体制整備

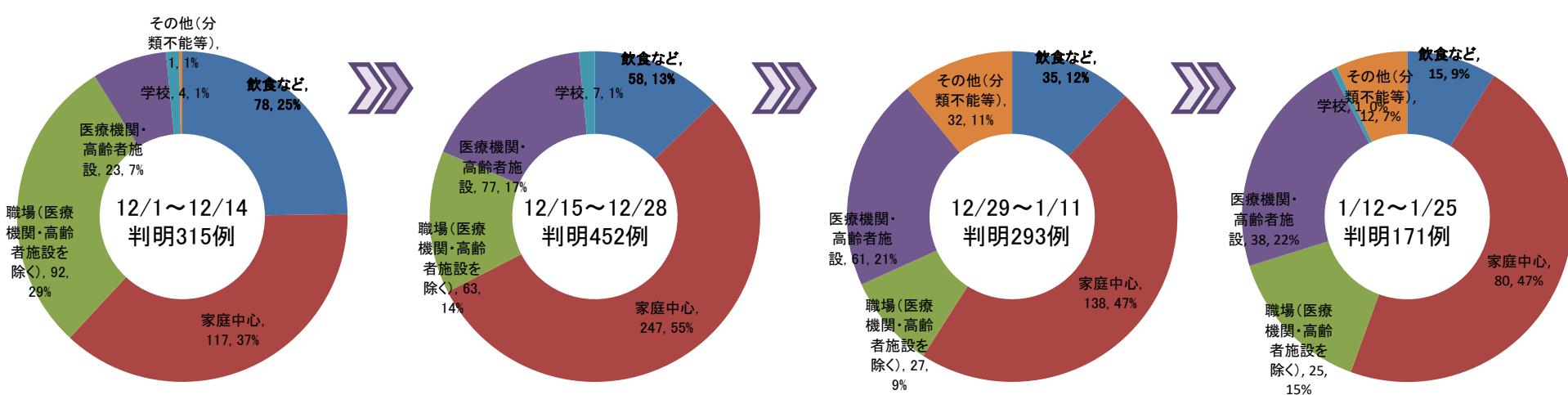
戦略4 増加する施設内クラスター対策の強化

医療機関・高齢者施設等の従事者に対するPCR検査の強化

広島市における推定感染経路の状況 (12/1~1/25における公表日別整理)

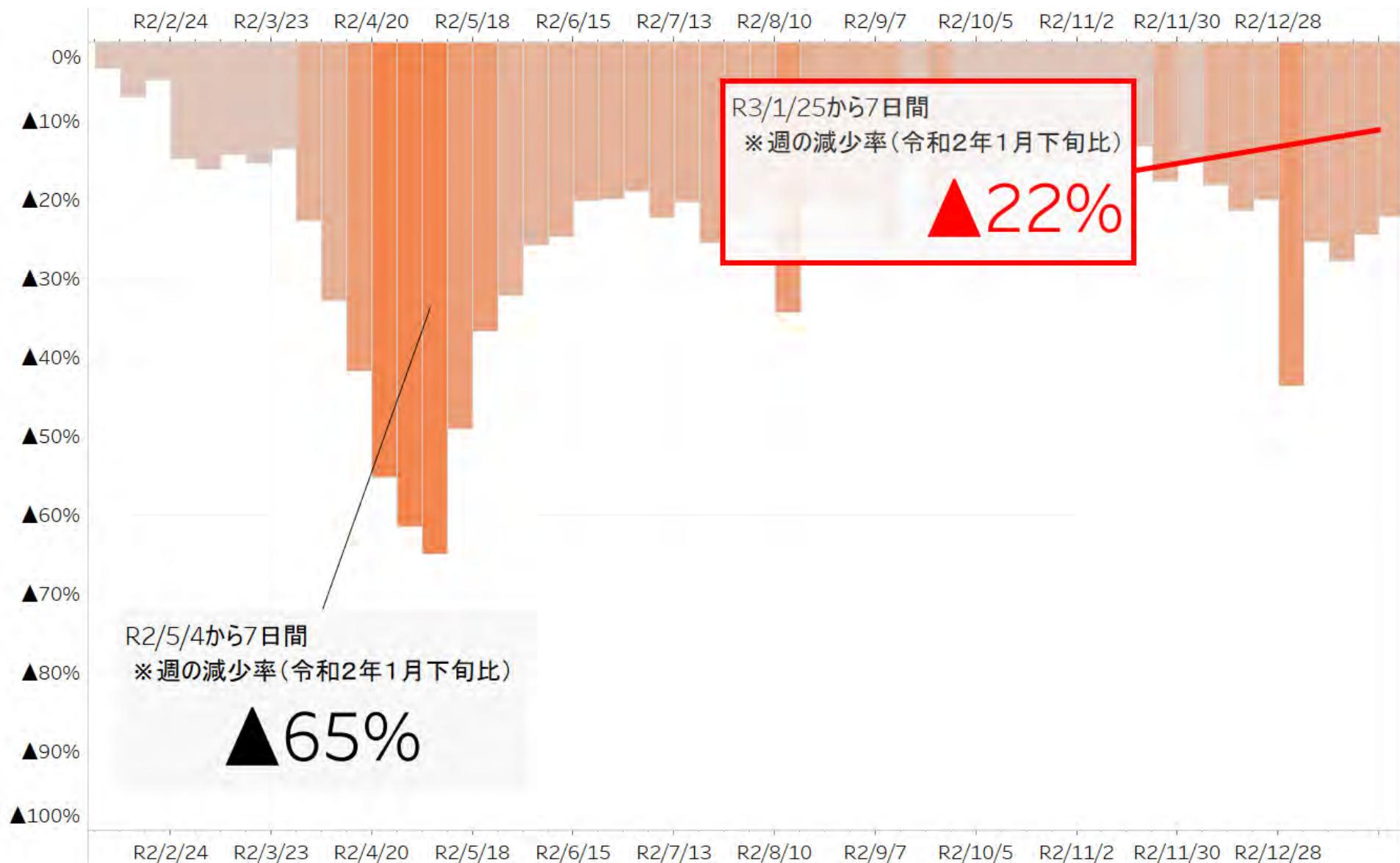


12/17 時間短縮要請開始



○集中対策の結果「飲食」を起因とした感染増加を抑えることができた

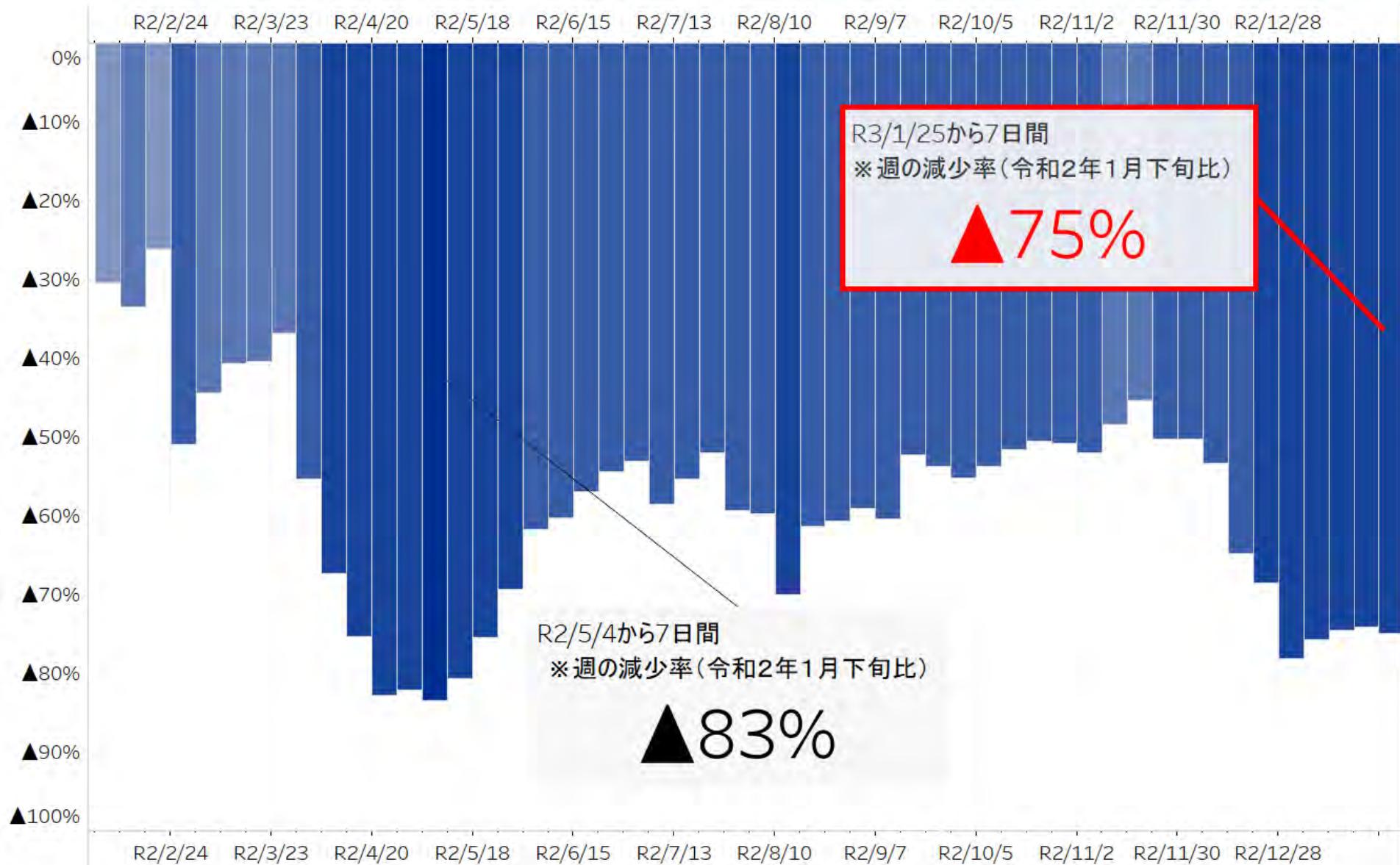
昼の人出^(※1)の増減率(週別・令和2年1月下旬^(※2)比)



(※1) 人出... NTTドコモの「モバイル空間統計」を用い、県内11エリアにおける午前2時時点の人数と同日午後2時時点の人数との差をとったもの。午前2時時点の人数を当該エリアの居住者と想定し、午後2時時点の人数から差し引くことで、午後2時時点のエリア外からの訪問者数を算出することを目的としている。この数値を過去と比較することにより、午後2時時点のエリア外からの訪問者数の増減=外出自粛の状況を確認することができる。

(※2)1月下旬 ... 令和2年1月25日(土)から31日(金)の一週間。比較は対応する曜日同士で行う。県内で新型コロナウイルスの感染者が発生しておらず、年末年始やイベントによる影響が少ないことから基準週間としている。

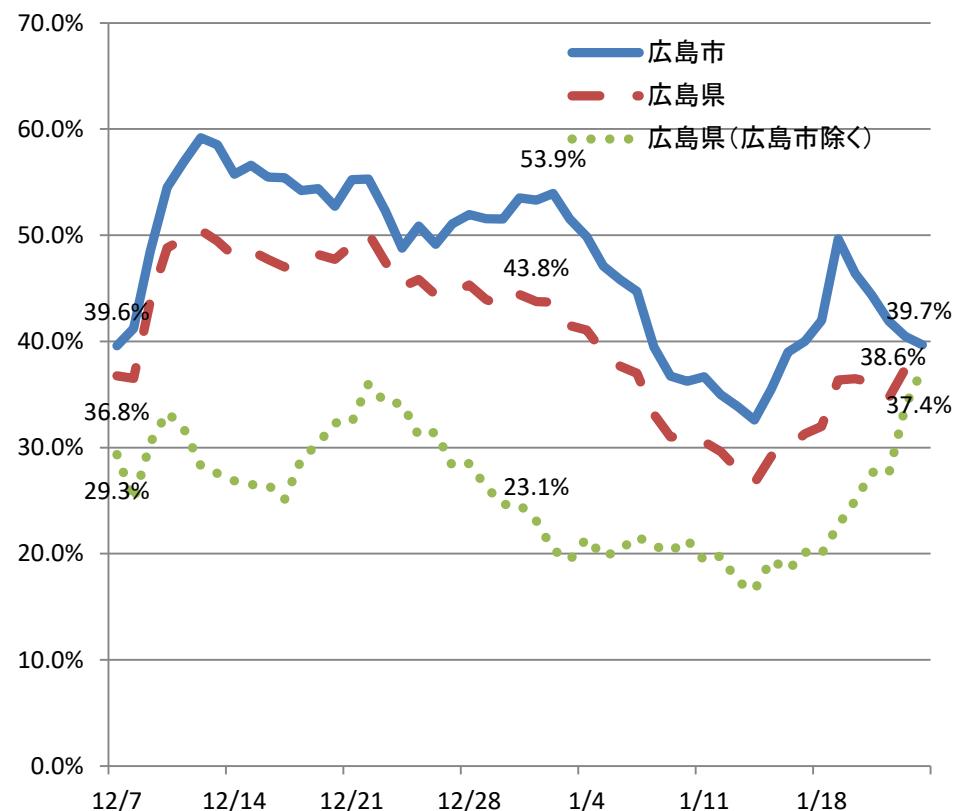
夜の人出^(※1)の増減率(週別・令和2年1月下旬^(※2)比)



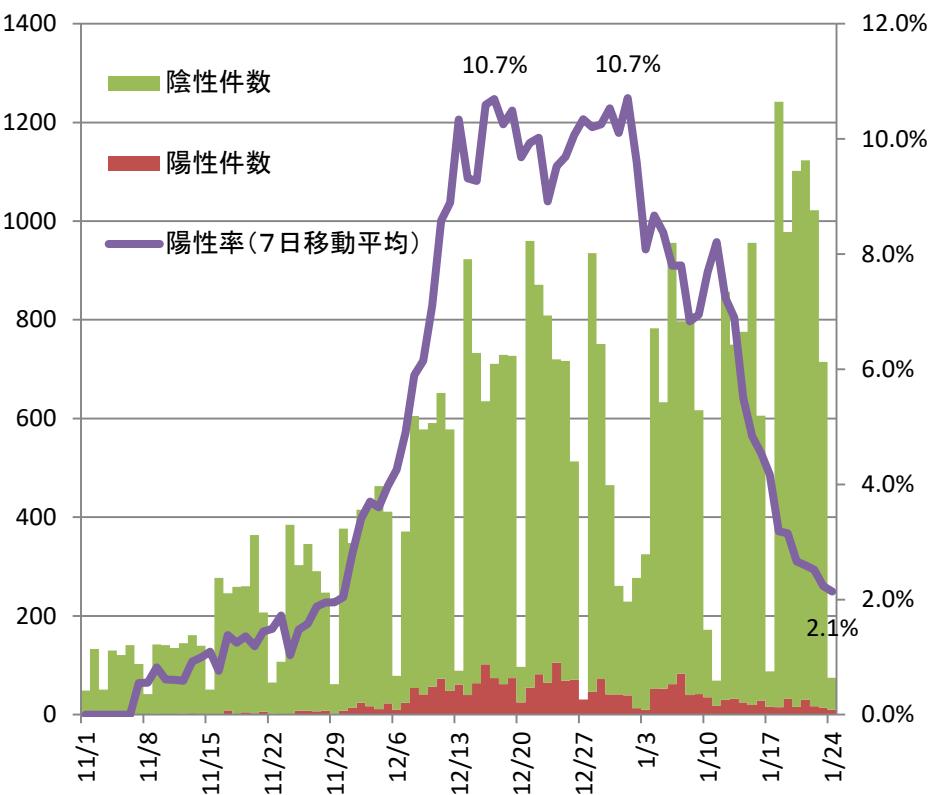
(※1) 人出... NTTドコモの「モバイル空間統計」を用い、県内11エリアにおける午前2時時点の人数と同日午後8時時点の人数との差をとったもの。午前2時時点の人数を当該エリアの居住者と想定し、午後8時時点の人数から差し引くことで、午後8時時点のエリア外からの訪問者数を算出することを目的としている。この数値を過去と比較することにより、午後8時時点のエリア外からの訪問者数の増減=外出自粛の状況を確認することができる。

(※2)1月下旬 ... 令和2年1月25日(土)から31日(金)の一週間。比較は対応する曜日同士で行う。県内で新型コロナウイルスの感染者が発生しておらず、年末年始やイベントによる影響が少ないことから基準週間としている。

感染経路不明割合の推移 (1/24公表分まで)



医療機関におけるPCR検査状況 (県全体 1/24実施分まで)



○広島市の感染経路不明割合は、4割程度

検査件数の最新情報が1/24実施分までのものであるため、感染経路不明割合の推移についても1/24公表分までのものを掲載

○陽性率は一時期と比較して減少し、2%程度

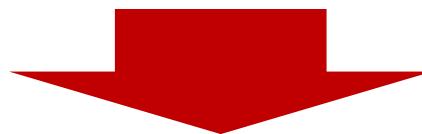
第3次集中対策実施中(2月21日まで)～外出機会の半減をお願いします～

第2次集中対策の評価

- 感染の急拡大に歯止めをかけ、
新規感染者数を減少傾向に転換
- 病床のひつ迫具合など、他の指標も改善

→全県が「ステージⅡ」に改善

- 市中感染が収まっていない
(無症状者・軽症者からの感染が見られる)
- 感染が減少傾向を示して対策を緩和した後に、再度感染拡大している他県事例がある。



対策の継続が必要

- 1 直近の感染状況
- 2 第2次集中対策の総括
- 3 第3次集中対策の概要
- 4 頑張る飲食店応援金
- 5 県民の皆様へのメッセージ

1 趣旨

- 広島市はステージⅡ相当に改善
- これまでの対策を段階的に緩和し、
引き続き集中的な感染拡大防止対策に
取り組みつつ、時短要請など強い措置の
解除を目指します。
- 全県において警戒基準値を下回り、
ステージⅠの状態を目指し
早期に経済を回復させる

2 第3次集中対策期間

令和3年2月8日(月)～2月21日(日)

第1次集中対策期間	令和2年12月12日（土） ～令和3年1月17日（日）
第2次集中対策期間	令和3年1月18日（月） ～令和3年2月7日（日）

3 基本的な考え方

○感染の再拡大の防止

要請事項の段階的な緩和

○新規感染者を確実に減少

- ・ 感染者の早期発見
- ・ 積極的疫学調査の強化
- ・ PCR検査体制の充実
- ・ クラスター対策強化

4 広島市民、事業者への要請

(1) 人と人との接触機会の低減

【外出機会の削減】

- 日常生活上必要な買い物などを含めて外出機会を半分に削減
- 21時以降の外出は更に削減 【一部緩和】
※通学や医療機関の受診は制限しない

【職場への出勤等】

- 出勤者割合の5割削減を目標として実施 【一部緩和】
- 21時以降の勤務を抑制 【一部緩和】

4 広島市民、事業者への要請

(2) 酒類を提供する飲食店に対する営業時間短縮の要請

要請内容	広島市内の <u>酒類を提供する飲食店</u> における、 営業時間の短縮：5時から <u>21時まで</u> ただし酒類の提供は <u>5時から20時まで</u>
施設の種類	食品衛生法上における飲食店の営業許可を受けている店舗のうち、 <u>酒類を提供する店舗</u> (居酒屋、バー、カラオケボックス等を含む。) ※宅配・テークアウトサービスは除く。
協力支援金の支給(第4期)	<u>時間短縮</u> ：1店舗当たり28万円 <u>休業</u> ：1店舗当たり38万円 ※全期間、要請に応じた場合のみ

4 広島市民、事業者への要請

(3) 酒類を提供する飲食店以外の施設に対する働きかけ

施 設	内 容
運動施設、遊技場	【営業時間短縮】 ・ 5時から <u>21時まで</u>
劇場、観覧場、映画館又は演芸場	※酒類の提供は、飲食店等に対する要請のとおり
集会場又は公会堂、展示場	・ 人数上限5,000人、かつ、収容率要件50%以下とする
博物館、美術館又は図書館	
ホテル又は旅館 ※集会の用に供する部分に限る。	
遊興施設※食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗及び別途通知する施設を除く。	【営業時間短縮】 5時から <u>21時まで</u> ※酒類の提供は、飲食店等に対する要請のとおり
物品販売業を営む店舗（1,000平米超） ※生活必需物資を除く。	
サービス業を営む店舗（1,000平米超） ※生活必需物資を除く。	
<u>酒類を提供する飲食店以外の飲食店</u>	営業時間の時短 (5時から <u>21時まで</u>)

4 広島市民、事業者への要請

(4) イベント等の開催制限

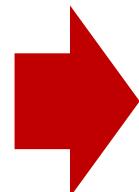
- 人数上限を「5,000人」
- 収容率要件は大声での歓声・声援などが想定される場合は「50%以内」，
想定されない場合は「100%以内」 【一部緩和】
- 21時以降の営業時間短縮を要請 【一部緩和】
- 引き続き、対象イベントは県に事前相談

5 飲食店の利用と感染予防に関する要請

(1) 県民の飲酒、飲食店の利用

【対象地域】

広島市、廿日市市
府中町、海田町、坂町



県内全市町

- 同居する家族以外との会食等は控えること。

※なお、飛沫防止のための物理的な対策等を取っている場合は、その限りではない。

5 飲食店の利用と感染予防に関する要請

(2) 飲食店の感染予防対策

①飛沫感染予防対策

- 座席の3方をパーテーションで仕切る
- 他者との間隔を必ず1メートル以上離す
- マスク会食を全利用者に徹底

②換気による感染予防対策（マイクロ飛沫対策）

③利用者への感染防止対策の徹底

【飲食店におけるパーテーション設置促進補助金】 (令和2年12月10日適用)

アクリル板等のパーテーションに限定した追加の支援制度

- ・補助限度額：1店舗当たり上限10万円

【飲食店における新型コロナウイルス感染症予防対策 事業費補助金】

アクリル板等の設置など飛沫感染予防対策等に対する支援制度

- ・補助限度額：1店舗当たり上限10万円

いずれの補助制度も広島市以外の飲食店でも活用いただけます

6 県民、事業者への要請

(1) 人と人との接触機会の低減

【外出機会の削減】

- 日常生活上必要な買い物などを含めて外出機会を半分に削減
※通学や医療機関の受診は制限しない

【職場への出勤等】

- 出勤者割合を5割削減を目標とし実施 【一部緩和】

6 県民、事業者への要請

(2) 感染防止対策の強化

- 家庭内における感染防止対策の強化
換気・湿度対策、帰宅時、家庭内の有症状者対策 等
- 職場内における感染防止対策の強化
 - ・ 「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」の周知・徹底
 - ・ 産業保健職の活用 等

6 県民、事業者への要請

(3) 他地域への移動の自粛

- 緊急事態宣言地域との往来は、最大限自粛
- 感染拡大地域への往来は、慎重に判断
(通勤・通学や医療機関の受診は制限しない)

※広島市と広島市以外との往来自粛について、要請しない

6 県民、事業者への要請

(4) 訹謗中傷や差別の禁止

○新型コロナウイルス感染症の罹患は誰にでも生じ得るものであり、誤った情報や不確かな情報に惑わされ、人権侵害につながることがないよう冷静に行動する

○感染者やその家族、医療福祉関係者、外国人などを、**絶対に誹謗・中傷・差別しないこと**

7 感染者の早期発見, クラスター対策強化

- 積極的疫学調査の強化
- 広島市内の感染者の多い地域については、
全住民及び就業者に対するPCR検査
- 「医療福祉クラスター対応班」による施設
への早期介入と感染管理指導

8 まとめ

- 感染状況改善の流れを継続させ,
安定的にステージⅠの状況となるよう,
必要な対策を引き続き実施

- 感染状況改善に伴い,
要請事項を段階的に緩和

- 1 直近の感染状況
- 2 第2次集中対策の総括
- 3 第3次集中対策の概要
- 4 頑張る飲食店応援金
- 5 県民の皆様へのメッセージ

頑張る飲食店応援金について

区分	内容
目的	第2次新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策に基づく「飲食の場・飲酒の場における対策」の影響を受けて、 売上が減少した飲食事業者（飲食店等）に対して支援する。
対象者	県内の売上が減少した飲食店等 （広島市内の飲食店等における営業時間の短縮等の要請（第2次：令和3年1月18日～2月7日）の対象となっている飲食店、宅配専門店等を除く。）
支援額	1店舗： 30万円 (負担内訳：県20万円、市町10万円)

頑張る飲食店応援金について

要件	<p>①令和2年12月又は令和3年1月の売上がりが対前年同月比で30%以上減少していること</p> <p>②「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」で、アクリル板等パーテーションを適切に設置するなど、感染予防対策を取っていること（予定も含む。）</p> <p>③県内の中小企業基本法で定義する中小企業（個人事業主含む）が運営する店舗であること</p>
受付期間	<p>令和3年2月15日（月）～令和3年3月19日（金）</p> <p>※令和3年2月8日（月）15時</p> <p>コールセンター、専用ホームページ開設予定</p>

【飲食店におけるパーテーション設置促進補助金】 (令和2年12月10日適用)

アクリル板等のパーテーションに限定した追加の支援制度

- ・補助限度額：1店舗当たり上限10万円

【飲食店における新型コロナウイルス感染症予防対策 事業費補助金】

アクリル板等の設置など飛沫感染予防対策等に対する支援制度

- ・補助限度額：1店舗当たり上限10万円

いずれの補助制度も広島市以外の飲食店でも活用いただけます

- 1 直近の感染状況
- 2 第2次集中対策の総括
- 3 第3次集中対策の概要
- 4 頑張る飲食店応援金
- 5 県民の皆様へのメッセージ

はじめに

- 広島市の新規感染者数は減少傾向
- 推定感染経路のうち「飲食の場」の件数と割合が減少



第1次及び第2次集中対策により成果は出ており、県民及び事業者の皆様の御協力に、改めて感謝申し上げます。

対策の継続



低位に継続させ感染を抑え込む



- 警戒基準値以下、ステージⅠへ
- 県民の社会経済活動を早期に回復

県の取組①

市中感染の捕捉の継続

- 積極的疫学調査の強化
- PCRセンターの全県展開による検査の強化
- 広島市内4区（中区、東区、南区、西区）の住民及び就業者に対するPCR集中検査



感染者の早期発見

県の取組②

医療機関・高齢者施設等への 対策の継続

- 該当施設の従事者に対するPCR検査の強化
- 「医療福祉クラスター対応班」による
施設への早期介入と感染管理指導



クラスター対策の強化

メッセージ①

外出機会の削減

- 全県における外出機会の5割削減を継続
 - 広島市内は21時以降の更なる外出削減
【一部緩和】
 - 外出の際はマスクの着用、人の接触回避
- ※広島市との往来を最大限自粛する要請の解除

メッセージ②

家庭での感染対策の継続

- 家庭内の感染予防対策の取組
換気・湿度対策、家庭内の有症状者対策 等
- 風邪症状等のある場合はすぐに医療機関を受診し、検査を受ける

メッセージ③

職場での感染対策の継続

- 事務所や事業所ごとの出勤者の割合を
5割削減を目標とし実施 【一部緩和】
- 広島市は21時以降の勤務抑制 【一部緩和】
※社会機能維持に従事している者については、
この限りでない。

第3次集中対策（2/8～21）

①外出機会の削減

②家庭での感染対策の継続

③職場での感染対策の継続

県民の皆様のご協力をお願いします